

決 議

私たちは、地域経済の活性化や自然災害への備えを高めるため、道路を活用し様々な取り組みを展開している。

この取り組みと道路整備によってもたらされる効果を早期に発揮させ、先々にわたり確実なものとするとともに、ポストコロナの経済的対応のためにも、次の事項について、計画的かつ着実に実現することを強く求める。

- 一 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な予算・財源を確保し、計画的に事業を推進するとともに、5か年加速化対策後も、予算・財源を通常予算とは別枠で確保して、継続的に取り組むこと
- 一 災害への備え及び観光等の経済活動復興のため、人流・物流の活性化に向けた高規格道路のミッシングリングクの解消、四車線化とダブルネットワークの構築及び開通予定時期の早期公表
- 一 国土強靱化の事業計画に基づき道路の橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策の推進
- 一 地震災害等への対応に必要な耐震補強等の機能強化や、更新事業等の追加、暫定2車線の4車線化などに必要な財源の安定的な確保を図るため、料金徴収の継続に向け、国民の理解を得つつ、国として特段の措置を講じること
- 一 地震時の迅速な支援人員派遣及び支援物資搬送の支障とならぬよう無電柱化を推進するとともに、地震等の大規模災害時における道路周辺環境の安全性・安定性を確保すること
- 一 子供達の安全・安心を守るため、通学路等の交通安全対策の強化・推進と必要な予算の継続的な確保
- 一 頻発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応するための地方整備局の体制の充実・強化や災害対応に必要な資機材の更なる確保
- 一 道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和五年度道路関係予算は、所要額を満額確保すること

以上決議する

令和四年五月十六日

道路整備促進高知県大会